

アクティブ ビジョンⅡ

ACTIVE VISION II

収益期待資産の配分比率のお知らせ

特別勘定の資産配分比率(※1)と収益期待資産のボラティリティ(※2)の推移をご確認いただけます。資産配分比率は、収益期待資産のボラティリティに応じて、毎週見直されます。

※1 資産配分比率とは、収益の獲得を目的とする「収益期待資産」と、資産の減少リスクの回避を目的とする「リスク回避資産」の配分比率です。資産配分比率は、収益期待資産のボラティリティにもとづき算出されます。

※2 収益期待資産のボラティリティは資産配分比率の見直し時点における、収益期待資産の過去200営業日の日次リターンにもとづいて算出されます。

■ 2025年10月01日 現在の収益期待資産の配分比率

100.00%

週次(直近8週間)の推移

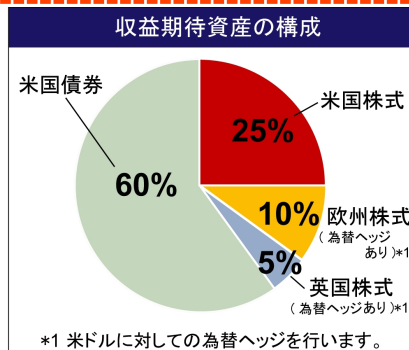
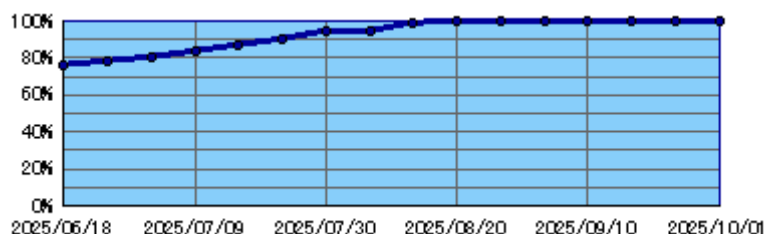
基準日	収益期待資産のボラティリティ	収益期待資産の配分比率	リスク回避資産の配分比率	(ご参考) 基準日時点 ユニット価格(※3)
2025年10月01日	4.30%	100.00%	—	118.15
2025年09月24日	4.35%	100.00%	—	118.40
2025年09月17日	4.56%	100.00%	—	118.24
2025年09月10日	4.72%	100.00%	—	117.62
2025年09月03日	4.71%	100.00%	—	117.04
2025年08月27日	4.91%	100.00%	—	116.92
2025年08月20日	4.89%	100.00%	—	116.91
2025年08月13日	5.05%	99.06%	0.94%	116.35

※3 ユニット価格とは、特別勘定のユニット数1に対する価額で、特別勘定の設定日始のユニット価格を100と定め、その後は特別勘定資産の評価を反映して毎日計算します。ユニット価格の計算にあたっては、特別勘定での運用期間中に生じる保険契約関連費用などを控除します。



収益期待資産配分比率の推移

期間: 2025年06月18日 ~ 2025年10月01日



※ 上記は特別勘定が主な投資対象とする外国投資信託の資産配分比率(収益期待資産・リスク回避資産の配分比率)と収益期待資産のボラティリティです。小数第3位を四捨五入した数値を表示しています。

※ 特別勘定資産の価格は日々変動し、また、特別勘定は一定の現預金を保有していることなどから、特別勘定の実際の資産構成は算出された資産配分比率(収益期待資産・リスク回避資産の配分比率)と必ずしも一致するものではありません。

※ 特別勘定についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」をご参照ください。

※ 上記のユニット価格は小数第3位を切捨てた価格です。そのため、実際のユニット価格における計算値との間に差異が生じる場合があります。また、ユニット価格の推移は過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

- 本商品は現在、新規のご契約のお取扱いを行っておりません。また、増額のお取扱いはありません。
- 当資料は、既に本商品にご加入のお客さまに対して、特別勘定の資産配分比率と収益期待資産のボラティリティの推移をご案内するためのものです。商品の詳細をご確認の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)/商品パンフレット/ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり/保険証券」を必ずご覧ください。

アクティブビジョンⅡ ご確認いただきたい重要な事項

投資リスク・為替リスクについて

- この商品では、お払込みいただいた一時払保険料から契約初期費用を控除した金額を積立金として特別勘定で運用します。特別勘定は、外国株式および米国債券などを主な投資対象とする外国投資信託などに投資することにより運用を行います。
- この商品では、資産運用の結果が直接、死亡給付金額、解約返戻金額および将来の年金額などに反映されることから、高い収益性も期待できますが、一方で投資の対象となる株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金額などのお受け取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この商品は米ドル建てのため、外国為替相場の変動による影響を受けます。
- 年金や給付金などのお受け取り時における外国為替相場により円に換算した年金や給付金などの額が、ご契約時における外国為替相場により円に換算した年金や給付金などの額を下回る場合があります。
- お受け取り時における外国為替相場により円に換算した年金受取総額などが、お払込時における外国為替相場により円に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- これらのリスクは、ご契約者および受取人に帰属することになります。

諸費用について

「米ドル建一時払変額年金保険(年金額最低保証・Ⅲ型)」にかかる費用は、つぎの「契約初期費用」、「保険契約関連費用」、「資産運用関連費用」の合計額となります。また、特定のお客さまには「解約控除」、「年金管理費」がかかります。

- ご契約時および特別勘定による運用期間中にかかる費用

項目	目的	費用	ご負担いただく時期
契約初期費用	ご契約の締結などにかかる費用です。	一時払保険料に対して 3%	特別勘定への繰入時に一時払保険料から控除します。
保険契約関連費用	ご契約の維持・管理および年金・死亡給付金などを最低保証するための費用です。	特別勘定の資産総額に対して 年率2.98%	毎日、左記の年率の1/365を特別勘定の資産から控除します。
資産運用関連費用	特別勘定の運用にかかる費用で、特別勘定において主な投資対象とする外国投資信託の管理報酬などが含まれます。	特別勘定において主な投資対象とする外国投資信託の信託財産に対して 年率0.36%	毎日、左記の年率を日割りで乗じた額を信託財産から控除します。

※ 資産運用関連費用として、管理報酬(運用管理報酬および事務管理報酬が含まれます)およびルクセンブルクにおける信託財産にかかる租税(年次税)を記載しています。そのほかに、有価証券の売買委託手数料などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反映することになります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。

※ 資産運用関連費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更されることがあります。

- 解約・一部解約などをされる場合にかかる費用

項目	目的	費用	ご負担いただく時期
解約控除	契約日から10年未満に解約・一部解約または年金の一括支払をされる場合にかかる費用です。	契約日からの経過年数に応じ、解約控除対象額に対して 4.0%～0.4%	解約返戻金の支払時、年金の一括支払時に積立金から控除します。

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除率	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	0%

- 遺族年金支払特約による年金のお支払いを行う場合にかかる費用

項目	目的	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金支払いの管理にかかる費用です。	支払年金額に対して 1%	遺族年金支払特約の年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

※ 年金管理費は、将来変更されることがあります。

アクティブビジョンⅡ ご確認いただきたい重要な事項（続き）

諸費用について（続き）

■ 米ドルのお取扱いについてかかる費用

保険料払込時に、銀行への振込手数料のほかにも手数料をご負担いただく場合があります。また、米ドル建ての年金などのお受け取りの際や円に交換してお引出しになる際に、手数料をご負担いただく場合があります。なお、手数料の金額については取扱金融機関などにより異なるため、表示することができません。年金や死亡給付金などを円でお受け取りになる場合には、所定の外国為替手数料をご負担いただくこととなります。このとき適用される年金円支払特約為替レート・円支払特約為替レートは、対顧客直物電信売買相場仲値(TTM)と比べて、1米ドルあたり50銭の差があります(TTM-50銭)ので、その差額が特約適用時のご負担となります。特約適用時の対顧客直物電信売買相場仲値(TTM)は、明治安田トラスト生命所定の金融機関が公示するその日の最初の対顧客直物電信売相場(TTS)と対顧客直物電信買相場(TTB)の中間の値となります。

※外国為替手数料は、将来変更されることがあります。

生命保険会社が経営破綻に陥った場合などについて

明治安田トラスト生命の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した基本保険金額、年金額、死亡給付金額などが削減されることがあります。

明治安田トラスト生命は、生命保険契約者保護機構に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、ご契約時の基本保険金額、年金額、死亡給付金額などが削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問合せください。

生命保険契約者保護機構

電話 03-3286-2820 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

この商品は生命保険商品です

この商品は明治安田トラスト生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。

この商品の投資リスク・為替リスクについては、2ページの「投資リスク・為替リスクについて」を必ずご覧ください。

その他ご留意いただきたい事項について

- 解約返戻金には最低保証はありません。運用実績によっては一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金の一括支払をされた場合、お受取額の最低保証はありません(年金算出基準額を一括でお受け取りいただくことはできません)。
- 契約日から解約日(一部解約日)の前日までの年数が10年未満の場合、解約控除対象額に経過年数に応じた解約控除率を乗じた額が解約控除額として差引かれます。また、年金の一括支払をされた場合にも、解約・一部解約と同様に解約控除額が差引かれます。

- 本商品は現在、新規のご契約のお取扱いを行っておりません。また、増額のお取扱いはありません。
- 当資料は、既に本商品にご加入のお客さまに対して、特別勘定の資産配分比率と収益期待資産のボラティリティの推移をご案内するためのものです。商品の詳細をご確認の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)/商品パンフレット/ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり/保険証券」を必ずご覧ください。

(引受保険会社)

明治安田トラスト生命保険株式会社

〒113-0033

東京都文京区本郷1丁目10番9号 住友不動産水道橋杏岐坂ビル

カスタマーサービスセンター

0120-941-863

月曜～金曜 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

<https://www.meijiyasuda-trustlife.co.jp>